

## 今後の淀川水系流域委員会について（案）

### <これまでの淀川水系流域委員会変遷>

- H23年6月 新たな流域委員会の立ち上げ  
「淀川水系における新たな流域委員会の骨格」をパブコメ実施の上、公表
- H23年7月 淀川水系流域委員会 委員候補推薦委員会の設立  
地域委員の公募の後、推薦委員会において委員候補者推薦リストを作成
- H24年7月 地域委員会12名、専門家委員会10名で淀川水系流域委員会を設立
- R4年12月 淀川水系流域委員会で規約改正  
(委員の再任の限度等を位置づけ。任期は2年以内、再任限度は6年)
- R6年11月 地域委員会8名、専門家委員会6名で淀川水系流域委員会を運営  
(現在) 任期はR5年3月1日～R7年2月28日まで

### <今後の淀川水系流域委員会（案）>

#### (1) 委員会組織は引き続き継続

- ・特に専門的・技術的議論が必要な河川整備計画の変更原案の審議の際には、地域に詳しい委員と各分野の専門家である委員とが混成する委員会では、十分な議論ができないという意見聴取の方法上の課題があったことを踏襲し、当面は地域委員会と専門家委員会はこれまで同様に両方設置。
- ・委員構成は、治水・防災、利水・利用、環境、危機管理、人文・経済・社会の5分野

#### (2) 委員選定方法の見直し

- ・両委員会とも、現委員及び国、関係自治体が推薦した委員候補者から地域性・専門性を考慮し連絡調整会議（両委員長・副委員長）において委員候補者推薦リストを作成し、国が委員選定。
- ・任期はこれまで同様に2年以内、再任限度は6年。